アスク東比恵保育園

入園のご案内

（重要事項説明書）

2021年３月版

目次

1.　事業者

2.　事業目的および運営理念

3.　園加入の保険

4.　虐待の防止について

5.　入園および退園

6.　延長保育ご利用の解除

7.　保育園の概要

8.　開園日・開園時間

9.　入園時に必要な書類

10.　料金一覧

11.　緊急時・非常災害時の対策

12.　保育内容に関する相談・苦情など

13.　認定の手続き・申請についてのお問い合わせ

14.　個人情報の利用について

15.　児童票等の自己開示請求について

16.　写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮

１．事業者

● 事 業 者 ●　株式会社日本保育サービス
● 代 表 者 ●　代表取締役社長　西井　直人
● 設　　立 ●　2004 年 10 月 1 日
● 本　　社 ●　愛知県名古屋市東区葵 3-15-31 千種ﾆｭｰﾀﾜｰﾋﾞﾙ 17 階
● 東京本部 ●　東京都港区港南 1－2－70　品川シーズンテラス５階
　　TEL： 03-6455-8035
● 事業内容 ●　子育て支援事業
● ホームページ ●　https://www.nihonhoiku.co.jp/
● 親 会 社 ●　株式会社ＪＰホールディングス（東証一部上場）

２．事業目的および運営理念

【経営理念】
「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」

【コーポレートメッセージ】
「すべてはこどもたちの笑顔のために」

【グループ運営理念】
① 安全&安心を第一に保育・育成を実施します
② いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします
③ 職員が楽しく働けることでこどもたちを笑顔にします
④ 地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します
⑤ 常に時代が求める子育て支援を実践し続けます

【保育理念】
「未来（あす）を生きる力を培う」
自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。

【保育方針】
一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、〝生涯にわたる生きる力の基礎〟を育みます。
●自らの伸びようとする力を支えます。
●五感を養って感性を豊かにします。
●後伸びする力を育みます。

●主な保育プログラム●

当園では、こども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢・発達に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。

＜体操プログラムについて＞

※ 全てのプログラムは、こどもたちへの教育ではなく、“楽しむ心”や“学ぶ楽しさ”を育むプログラムとなっています。

① クッキング保育

こども達が食べ物について考え、食材を見たり触ったり香りをかいだりすることによって感じる心を育てます。また、調理器具の使い方を学び、みんなで協力して調理する喜びを味わいます。さらに自分で調理することで、嫌いな食材でも「食べてみたい」と思うようになります。

② たいそうプログラム

運動あそびを通して生きる力を育みます。当社のたいそうは、あそびを中心とした活動に重点を置いています。そのうえで、さまざまな動作を習得できるオリジナルプログラムを作成し、専任講師が細やかな指導を行います。

さまざまな動作を習得することで、たくましさやしなやかさ（巧みさ）を養い、自身の身を守る動き「危機回避能力」や判断力、複合的、複雑な動きが必要となるスポーツなどに対しての「対応力」を高めます。

また、からだの動きだけではなく、集団での運動あそびを行う中で、試行（思考）錯誤を繰り返して得た多くの成功体験から、意欲的なこころを育てるとともに、さらに思いやり、譲り合い、助け合い、応援する心など将来的にも必要となる社会性の面も育てます。

３．園加入の保険

賠償責任保険　対人・対物とも １名１事故につき１０億円まで

４．虐待の防止について

当園は、お子様の人権の擁護および虐待の防止を図るため、園長を責任者として設置し、その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施およびその他必要な措置を講じます。児童福祉法第 25 条第１項に該当する場合には児童相談所等に情報を提供いたします。

５．入園および退園

１．当園の入園資格は、所管の自治体が保育の必要性と保育の必要量を決定した方になります。

２．保護者は、次の事由に該当した場合、退園しなければなりません。

（１）　自治体が保育の必要性がなくなったと認めるとき

（２）　その他自治体と協議の上、適当と認められたとき

３．当園は、お子様が次の事由に該当する場合、保育の提供を終了します。

（１）　お子様が２号認定子どもまたは３号認定子どもいずれの要件にも該当しなくなったとき

（２）　利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

６．延長保育ご利用の解除

（１）次の事由に該当した場合、当園は当該事項が解消されるまでの期間、延長保育のご利用を停止することができるものとします。また、この場合、保護者は当社に対するすべての債務につき、当然に期限の利益を失い、直ちに残債務を返済しなければなりません。

① 保護者が「重要事項説明書」で了承済みの事項に違反したとき

② 保護者が『10．料金一覧　●延長保育●』に定める延長保育料金の支払いを遅滞し、当園が相当の期間を定めて当該料金支払を催告しても支払がないとき

③ 保護者が当園、当園従業員、他の利用者（保護者・お子様）またはＪＰホールディングスグループ会社（以下「当社グループ会社」といいます）役員もしくは従業員に対し、社会通念を逸脱する行為を行ったとき

④ 当園がお子様の保育を安全に行えないと合理的根拠に基づき判断したとき

⑤ 保護者またはお子様が第三者に対し安全でない行為を行った場合、または行う危険があると当園が合理的根拠に基づき判断したとき

⑥ 当園と保護者との間の信頼関係の欠損が生じたとき

⑦ 他の債務について、支払不能または支払停止の状態となり、または破産、民事再生の申立を受け、もしくはこれらの申立をしたとき
他の債務について、差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立を受け、もしくは公租公課の滞納処分を受けたとき

（２）お子さまの通園期間中に前項の定めに通算３回該当した場合、当社は、その後の延長保育のご利用をお断りすることができるものとします。

（３）保護者は、期限の利益を失ったときは、当園に対し年３分の割合による遅延損害金を支払うものとします。

7. 保育園の概要

● 施 設 名 ●　　アスク東比恵保育園
● 住　　所 ●　　〒812-0007　福岡市博多区東比恵３丁目3-25
● 開設年月日 ●　　2016 年年４月１日
● 電話番号 ●　　（電話）092-477-2663（FAX）092-292-8938
● 定員及びクラス名 ●

年齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
クラス名	ひよこ	りす	うさぎ	さる	きりん	ぞう
定員 70 名	６名	15 名	16 名	11 名	11 名	11 名

● 職員体制 ●

園長	主任保育士	保育士	栄養士	調理員	看護師	嘱託医
１名	１名	基準定数	基準定数	基準定数	１名	１名

上記職員の配置を基本としますが、主任保育士および看護師に関しては園の状況に応じ配置しない場合もあります。

●保育事業内容●　　月極保育、延長保育、障がい児保育、地域子育て支援事業等
●自己評価の概要●　　施設の自己評価（年１回）
●評価制度●
第三者評価機関による事業評価を受審致します。
（結果はインターネット上で公開されます）
●規 模●
（0～1歳児）延床面積　128.47㎡　　鉄骨造（地上３階建ての１階部分）
（2～5歳児）延床面積　405.47㎡　　RC 造　地上３階建
●平 面 図●
※次ページ参照

1F

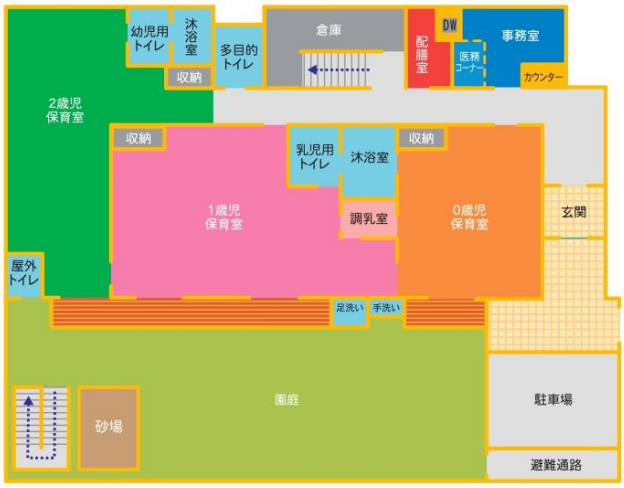
幼児用トイレ
沐浴室
多目的トイレ
倉庫
配膳室
DW
事務室
医務コーナー
カウンター
収納
2歳児保育室
収納
乳児用トイレ
沐浴室
収納
1歳児保育室
調乳室
0歳児保育室
玄関
屋外トイレ
足洗い
手洗い
園庭
砂場
駐車場
避難通路

2F

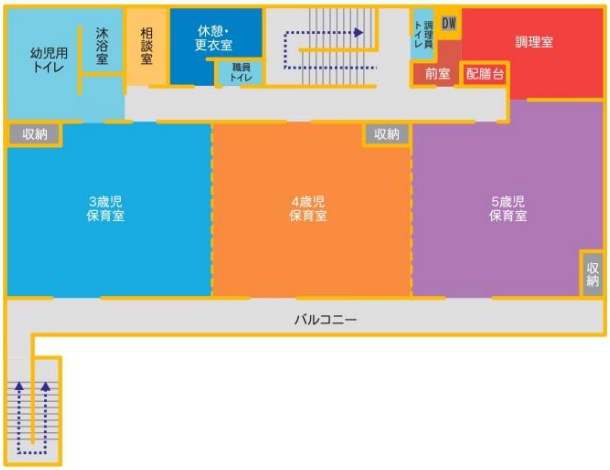
幼児用トイレ
沐浴室
相談室
休憩・更衣室
職員トイレ
調理員トイレ
DW
調理室
前室
配膳台
収納
収納
3歳児保育室
4歳児保育室
5歳児保育室
収納
バルコニー

3F

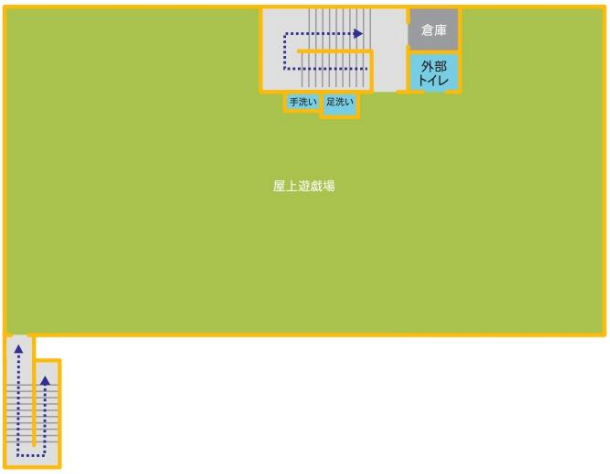
倉庫
外部トイレ
手洗い
足洗い
屋上遊戯場

8. 開園日・開園時間

●開園時間●　【保育標準時間】

基本保育時間（月～土）　７時00分～18時00分
延長保育時間（月～土）　18時01分～20時00分

【保育短時間】

基本保育時間（月～土）　９時00分～17時00分
延長保育時間（月～土）　７時00分～8時59分
17時01分～20時00分

●閉園日●　日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

※　当日急遽欠席もしくは遅刻する場合、または、お迎えが遅れる場合は必ずご連絡下さい。尚、お迎えが遅れる場合も、事前にご連絡の上、必ず開園時間内に来て頂くようご協力の程お願い致します。

9. 入園時に必要な書類

入園が決定した場合、入園月の１日までに以下書類を提出してください。

① 家庭調査・緊急引渡票
② 健康調査票
③ お子様の状況について
④ 健康診断書（嘱託医による入園前健康診断を受診していただきます）
⑤ 健康保険証コピー乳幼児医療証コピー
⑥ 写真（お迎えに来られる方全員の顔写真、できればお子様と一緒の写真）

※①～④は園から配布する書類です。⑥は①に添付。

１０. 料金一覧

● 延長料金 ●

【保育標準時間認定の方】

	18：01～19：00	18：01～20：00
１回料金	300円/30分	300円/30分
月額上限	3,000円	5,500円

【保育短時間認定の方】

	7：00～8：59	17：01～20：00
１回料金	30分300円 （月額上限なし）	30分300円 （月額上限なし）

※　保育短時間認定の方は、９：00～17：00が基本保育時間です。
※　スポット延長は一回のご利用ごとに料金の発生する、急な延長保育に対応するシステムです。
※　補食・夕食を希望される場合：追加料金でお召し上がりいただけます。

※　18：01 以降（短時間保育は7：00～8：59、17：01～）は延長保育時間となりますので、1 分でも延長時間内に打刻されますと、自動で延長料金が発生しますのでご注意ください。
※　電車等の遅れに関しても、通常通り、18：01 以降（短時間保育は 17：01 以降）は延長料金が発生しますので、ご了承ください。

● 利用料金 ●

内容	金額
主食代（3 歳児以上のみ）	1,200 円/月
副食代（3 歳児以上のみ）	5,500 円/月 （ご利用が月の基準日数を超える場合） 4,500 円/月 （ご利用が月の基準日数より少ない場合）
絵本代	420 円/月

以下は希望者・紛失時のみ購入していただくもの

補食代	150 円/食
夕食代	400 円/食
カラー帽子	（たれあり）1,018 円/個
スモック	1,527 円/枚
T シャツ	1,425 円/枚
防水シーツ	1,580 円/枚
体操教室	2,000 円/月
乳児用連絡ノート【紛失時のみ】	215 円/冊
IC カード【紛失時のみ】	1,000 円/枚

また、遠足など行事の際の実費や教材費など、上記以外で集金が必要になる場合は運営委員会の場や掲示板などでお知らせし、別途徴収させて頂きます。
当社グループ会社の業務提携先の販売する写真代は、業務提携先の定める金額となります。
延長保育料および利用料金は毎月、月初に請求書をお渡しし２３日に口座より引落しさせていただきますので、それまでに口座に現金を準備いただくようお願い致します。
（２３日が土日祝の場合には翌営業日の引落しとなります）

１１．緊急時・非常災害時の対策

１．緊急時の対応

保育中に容態の変化等があった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医またはかかりつけ医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

なお、保護者と連絡がとれない場合は、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が然るべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

●嘱託医　　医院名　ながら医院
　　住所　　博多区東比恵３丁目20番１号
　　電話　　092-411-2358

●警察署　　管轄警察署名　博多警察署
　　住所　　博多区博多駅前２丁目８番24号
　　電話　　092-412-0110

２．消防訓練

火災や地震を想定した消防訓練（避難・消火・通報訓練）を毎月実施します。避難経路や消火器の設置場所・使用方法についても、日頃から職員全員で周知・把握し、非常時に備えます。また、防火管理者を設置し定期的に消防署等から指導を受けます。

３．非常災害時の対応

登園後に警報等が発令された場合は、安全のため出来るだけ早くお迎えに来て頂くようお願いします。

【災害発生時の注意事項】

・電話によるお問い合わせはすぐに対応できない場合がございます。

・災害時には園より各家庭に個別連絡はいたしません。園からの連絡は一斉配信により行います。

・保護者または「引き渡しカード」の代理人に園児をお引渡しいたします。

４．非常災害時の避難場所

（指定避難箇所）　東光公民館　住　所　東比恵２丁目21-22
　　電　話　092-411-7792

（広域避難場所）　東光小学校　住　所　東比恵２丁目21-1
　　電　話　092-411-2498

5．非常伝言ダイヤルについて

災害時において、園の情報は災害伝言ダイヤル「171」を利用します。伝言内容を聞いて、できるだけはやくお迎えに来ていただくようお願いします。やむを得ずお迎えに時間がかかる場合や、緊急引渡し票に記載していない方がお迎えに来る場合は、ご自宅の電話番号に伝言を残してください。

● 災害伝言ダイヤル（171）操作方法 ●

<table>
<tr><th colspan="2">操作手順</th><th colspan="2">再生</th></tr>
<tr><td>①</td><td>171 をダイヤル</td><td colspan="2">171</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②</td><td rowspan="2">再生または録音を選ぶ
※暗証番号は利用しません</td><td colspan="2">[ガイダンス]
こちらは災害伝言ダイヤルです。録音される方は「1」、再生される方は「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルしてください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">2（再生）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③</td><td rowspan="2">電話番号を入力する。</td><td colspan="2">[ガイダンス]
被災地の方はご自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">092-477-2663</td></tr>
<tr><td rowspan="6">④</td><td rowspan="6">メッセージの再生・録音</td><td colspan="2">[ガイダンス]
電話番号＊＊＊＊＊＊＊の伝言を再生します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」のあとシャープを押してください。ダイヤル式の方はそのままお待ちください。</td></tr>
<tr><td>ダイヤル式</td><td>プッシュ式</td></tr>
<tr><td>（待つ）</td><td>1#</td></tr>
<tr><td colspan="2">[ガイダンス]
新しい伝言からお伝えします。</td></tr>
<tr><td colspan="2">園からの伝言を再生</td></tr>
<tr><td colspan="2">[ガイダンス]
お伝えする伝言は以上です。</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>終了</td><td colspan="2">自動で終話します。</td></tr>
</table>

【風水害発生時・避難情報発令時の対応について】

「警戒レベル３（避難準備・高齢者等避難開始）」発令時
通常通り開園。

「警戒レベル４（避難勧告・避難指示）」発令時	
時間帯	開園状況
開園１時間前	休園
開園時間中	保護者の方の身の安全を第一にお迎えを依頼
レベル３へ 引き下げられた場合	準備が整い次第保育開始 (給食提供については、別途お知らせいたします)

※避難所への避難が必要となった場合は、キッズダイアリー並びに園に掲示しお知らせいたします。避難情報についてはすべて福岡市が発令しているものに準じます。
台風を伴う気象警報発令時は、その都度お知らせいたします。

１２．保育内容に関する相談・苦情など

ご相談・苦情・ご意見等あればお気軽に下記までご連絡ください。

●アスク東比恵保育園
苦情受付担当者　　主任保育士
（※主任保育士が不在の場合は全体リーダー）
苦情解決責任者　　園長

●日本保育サービス運営本部（運営本部推進担当）
（住所）　　東京都港区港南１－２－70　品川シーズンテラス５階
（電話）　　03-6455-8035（月～金：９時～18 時受付）

（E-mail）　hoiku_toiawase@nihonhoiku.co.jp

●第三者委員
（氏名）　　峯本　憲治
（連絡先）　092-411-6889
（氏名）　　野瀬　佳子
（連絡先）　092-474-3281

１３．認定の手続き・申請についてのお問い合わせ

●博多区保健福祉センター
博多区保健福祉センター子育て支援課こども家庭福祉係(092-419-1080）までお願いします。保育料は福岡市が決定いたします。

１４．個人情報の利用について

ご提供頂いた個人情報は、下記利用目的のみに利用致します。但し、保護者およびお子様に関する個人情報を、下記共同利用目的により当社グループ会社において共同利用する場合があり、また、撮影した写真その他の画像・映像を、ホームページ等への掲載や販売のために当社グループ会社の業務提携先に提供する場合があります。また、必要な範囲で自治体に提供し、保育所児童保育要録を就学先に提出するほか、児童福祉法第25 条第１項に該当する場合には児童相談所等に提供いたします。そのほか、必要に応じて警察に提供する場合、保護者に同意をいただいて第三者に提供する場合があります。いずれの場合も関係諸法令に従い個人情報を適切に取扱・管理・保護することと致します。
（※撮影した写真その他の画像・映像の、ホームページ等への掲載、同掲載や販売のための当社グループ会社の業務提携先への提供その他の取扱いにつきましては、別途所定の書面にてご意向を提出していただきます。）

①　利用目的
・当社グループ会社施設の運営・受託に関する業務、またそれに付随するサービス

・当社グループ会社施設ないし子育て支援サービスのご利用者管理
・犯罪防止、施設内の安全保持、こどもの安全確保と事故防止
・利用者からのご意見、ご感想、その他お問い合わせ対応
・こどもの安全、生命を緊急に守るため、保護者の代理を行うこと
・各種イベント、セミナー、キャンペーン、その他サービスのご案内
・よりよい保育の実施のための市場調査、サービス開発
・電子メール配信サービス、刊行物などのご案内・発送
・その他の保育サービス（保育に付随・関連して保護者の便宜のために提供するサービスを含みます。）の提供およびそれに付随・関連する運営管理業務
・撮影した写真その他の画像・映像のホームページ等への掲載や販売
・当社グループ会社のPR活動、採用活動
・当社グループ会社における研修、社内広報活動
・当社グループ会社が取扱うサービス等のご案内
・当社提携先で取り扱っているサービスに関する情報提供

② 共同利用

共同利用目的	内容等	共同利用先
・上記1の利用目的	・園名、園の電話番号 ・個人名、保護者名、年齢、生年月日等 ・児童票、健康記録 ・保育計画 ・母子手帳の写し ・保育所児童保育要録 ・写真その他の画像・映像	㈱ＪＰホールディングス（共同利用に関する個人情報管理責任者） ㈱ジェイキッチン ㈱ジェイキャスト ㈱ジェイ・プランニング販売 ㈱日本保育総合研究所 ㈱アメニティライフ

１５．児童票等の自己開示請求について

保育園では、お子様の日頃の成長の記録として『児童票』の作成と、卒園児が新しい環境にスムーズに移行できるよう、就学先へ提出する『保育所児童保育要録』の作成を行っております。原則、開示は行っておりませんが、保護者の方より自己開示請求があった場合には、個々に対応させていただきますので、園長まで直接お問い合わせください。

１６．写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮

お子様の大切な思い出を写真や映像で残す際には、プライバシー保護等の観点から、次の事項にご理解いただき、行事等当園の保育活動中の撮影は、次の事項のすべてをご了承いただいたうえで行っていただきますよう、宜しくお願い致します。

①保護者が写真・映像等を撮影される際は、他のお子様や保護者の方のプライバシー等に配慮されるようお願い致します。

※1）やむを得ず写りこんでしまったものを含む。

※2）撮影者ご自身やそのお子様以外の人物：他のお子様・ご家族様、職員・関係者等。

②保護者様が撮影されたご自身やご自身のお子様以外の人物の肖像（※３）は、プライバシー保護等の観点から、本人の同意を得た場合を除き、ブログ・フェイスブック等ソーシャルメディア、youtube 等への掲載や他者への提供を行わないようお願い致します。動画・写真が不特定多数の人に見られ、トラブルになる可能性があります。

なお、保育園には個人を特定できるような物や、名前が記載された物が多数ありますので、そのような物が映り込むことでトラブルに繋がることも想定されますので、容貌が写りこんだ方本人の同意がある場合であっても、ご遠慮いただければと存じます。

※３）顔だけでなく衣服・身体部分など個人が特定できるような姿を含む。

③保育スタッフにも肖像権がございます。保育スタッフの安全を守る為、ＳＮＳでの公開や共有はご遠慮下さい。

④当園および当社グループ会社より保護者様が購入した写真等につきましても、上記２と 同様に、プライバシー等に配慮し、慎重なお取扱をお願い致します。

上記１～４を遵守しなかったことによって生じた一切のトラブルについては、当園および当社グループ会社はその責任を負いかねますので、ご理解くださいますようお願い致します。

※この重要事項説明書記載事項につきましては、諸般の事情を総合的に勘案し、改定される場合がございます。その際は、適宜周知させていただきます。

以上